

# 議 事 録

会議の名称	令和2年 愛荘町教育委員会 第7回定例会																
開催日時	令和2年8月27日(木) 午後1時30分																
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室																
出席者	<p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】 8名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>教育次長</td> <td>青木清司</td> <td>教育振興課長</td> <td>田中幹雄</td> </tr> <tr> <td>教育振興課参事</td> <td>岸邊知子</td> <td>生涯学習課長</td> <td>陌間秀介</td> </tr> <tr> <td>給食センター所長</td> <td>本田有弘</td> <td>図書館長</td> <td>茶谷えりか</td> </tr> <tr> <td>教育振興課主任</td> <td>生田純一</td> <td>教育振興課主査</td> <td>久保泰代</td> </tr> </table> <p>【傍聴人】 6名</p>	教育次長	青木清司	教育振興課長	田中幹雄	教育振興課参事	岸邊知子	生涯学習課長	陌間秀介	給食センター所長	本田有弘	図書館長	茶谷えりか	教育振興課主任	生田純一	教育振興課主査	久保泰代
教育次長	青木清司	教育振興課長	田中幹雄														
教育振興課参事	岸邊知子	生涯学習課長	陌間秀介														
給食センター所長	本田有弘	図書館長	茶谷えりか														
教育振興課主任	生田純一	教育振興課主査	久保泰代														
議事日程	<p>日程第1 議案第25号 令和3年度使用教科用図書の採択について</p> <p>日程第2 議案第26号 愛荘町学校 ICT 環境整備業務業者選定委員会設置要綱の制定について</p> <p>日程第3 議案第27号 愛荘町 GIGA スクールサポーター配置事業委託業務業者選定委員会設置要綱の制定について</p> <p>日程第4 議案第28号 愛荘町立学校 with コロナ対策補助金交付要綱の制定について</p> <p>日程第5 承認第15号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第6 承認第16号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第7 承認第17号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p>																
作成者	教育振興課 久保 泰代																
青木次長	午後1時30分開会																
教育長	<p>ただいまより令和2年愛荘町教育委員会第7回の定例会を始めます。開会にあたりまして教育長のご挨拶をお願いいたします。</p> <p>皆さんこんにちは。お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。例年になく長い梅雨が明けましてからは猛暑の連続となりました。コロナ禍の影響によりまして大変短い夏休みとなりましたが、現在既に学校・園には子どもたちの元気な声が戻り2学期の教育活動が軌道に乗りつつあるところです。後ほど報告をさせていただく中にもありますが、このコロナ禍による影響は大きく社会全体の様々な生活あるいは経済多くの事柄は著しく変化する</p>																

	<p>とともにそれに伴いまして学校・園教育行政機関では年間計画等様々な計画の見直し変更等を余儀なくされております。昨年の12月、新型コロナウイルス感染症が流行する前に出されました中教審の新しい時代の初等中等教育の在り方論点取りまとめにおきましては、『変化を前向きに受け止め豊かな創造性を備え持続可能な社会の作り手として予測不可能な未来社会を自律的に社会の形成に参画するための資質能力を一層確実に育成する』と謳われております。まるで現在の新型コロナウイルス感染症の流行を予見していたかのようにであり改めて読み返し驚いたところです。さてアフターコロナとはまだまだ口に出せないほどの流行の終息を見通せない状況にあります。こうした時だからこそ先ほどの論点取りまとめにもあるように大きな変化も前向きにとらえ柔軟で豊かな物の見方・考え方そして想像力で立場の違う人とも豊かにつながりながら時代を切り開いていける人材を育成していくことを是非とも目指したいものだと思います。今日は案件が多数ございますが忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
青木次長	<p>ありがとうございました。それでは本日議案書につきましてはお手元に配付のとおりです。それでは教育長の進行によりましてお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの教育長を含む出席委員は5名で定数に達しています。よって令和2年愛荘町教育委員会第7回定例会は成立いたしましたので開会いたします。最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和2年第6回の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。それでは令和2年第6回定例会の議事録は承認いただきましたので後ほど委員の皆さんの署名をお願いします。なお本日令和2年第7回定例会の議事録署名も全員で行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題に入ります。日程第1「議案第25号 令和3年度使用教科用図書採択について」を議題といたします。</p> <p>ご存知のように義務教育段階で使用される教科書については、法律等によって採択方法が定められております。市町村教育委員会は都道府県教育委員会が設定する広域の採択地域内において同一の教科書を採択しなければならないとされています。</p>

田中課長	<p>今回は令和 3 年度より使用する中学校各教科、小中特別支援学級用教科書の採択について協議いただき、承認を得るものです。つきましては第 4 地区採択協議会の協議の結果がお手元に届いているかと思しますので、そちらをご覧いただきたいと思います。</p> <p>なお、今回の採択につきましては大変数の多い教科となっておりますが若干の事務局の説明の後、委員の皆さんからのご意見を頂きたいと思しますのでよろしく願いいたします。それでは事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—議案第 25 号の説明—</p>
教育長	<p>今般採択されました教科書の実物がございます。ここで少し時間を取りますので確認をしていただけますでしょうか。後ほどご質問をお受けしたいと思えます。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">—採択教科書の確認—</p>
教育長	<p>ありがとうございました。委員の皆様からご質問等ございますか。</p>
森委員	<p>以前、見た時にも話をしていたのですが、年々工夫されて昔から比べてずいぶん見やすくなったと思います。また子どもたちが見て見開き 2 ページで一つのテーマにまとまっており、後で見やすいと思います。</p> <p>また児童生徒が学習する時分かりやすいのは当たり前ですが、教える側が把握しやすい・指導しやすいその部分も大事だと思います。</p> <p>特支学級の一般図書では本屋さんに行った際、今の子どもたちがどんな本を見ているのか見てみますと、様々な本があり選んでいただくのが大変だったと思います。たくさんの本の中から子どもが選ぶのはデザイン性のあるもの・動くもの・立体なものがあります。それらは発達段階において必要な本であると思います。簡単ですが感想を述べさせていただきました。</p> <p>それから資料に能力調整結果が出ていますこれが、どのように評価されているのか後ほど聞かせていただきたいと思えます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。後半の質問につきましてはまた後ほどお答えさせていただきます。他にご意見等ございますか。</p>
八島委員	<p>英語の授業で会話やリスニングのテキストはないのでしょうか。英語は中学生の一番大切な時期に聞いて会話ができるということが重要なので、テキストがもしあるなら使用した方がいいと思えます。また今のテキストの中に含まれているとおっしゃるならそれでいいのですが、いずれ必要になってくるのでは</p>

	ないかと思えます。
田中課長	学校によって違うところもございますが別の教材として活用しているところもあります。その情報はまたお伝えしたいと思います。
八島委員	それは町で決定するのですか。
田中課長	町で決めることではありません
八島委員	それはそこまで重要視されていないということですか。ヒアリングを重要視していたらこういうのも使いなさいという指示があると思うのですが、そこまで重要視されていないということですね。
教育長	小学校の外国語科の学習は書くことが中心ではなく、親しみやすい歌を歌ったり会話のやり取りをしたり耳から聞いた言葉を発音することです。日常の中で親しみやすい場面を想定した中のいろいろなやり取り、季節に応じた題材を活用した感覚的に入りやすい形の授業を工夫して行っています。
田中課長	追加ですが、デジタル教科書を活用してそれらの内容を深めています。
八島委員	リスニングやリーディングのテキストはこの中から選びなさいという対象ではなく学校独自で指導しなさいというレベルということによろしいか。私からすると聞ける・喋れるというのは大切なことであるのに学校教育の中ではまだそこまで重視してないということではないですか。
教育長	決して重視していないわけではありません。実際に ALT を活用して授業をしています。例えば T1 の教師と ALT は実際に会話をしてそのやり取りをもとにしながら子ども達は会話していくという授業もたくさん取り入れています。
八島委員	国がそういう方針を出していないので教科書を選択する必要がないということですか。
教育長	あくまでも教科書は一つの教材であり、それが全てではないので他に活用できるものはどの学校も大いに活用しています。
八島委員	僕らが社会人の時もそうでしたが、英語を 10 年ぐらい勉強しても聞けない・喋れないということやをずっと言われてきました。まだ今の教育現場でも生徒の指導の中でそれがまだまだ重視されていません。

教育長	そのようなことはありませんが。
八島委員	そうでなければこの採択の中に上がってきているはずです。個別に頑張っておられるのは分かるのですが今日のような教育委員会の中で決めてくださいというところまでは今時点では残念ながら来ていないということです。
教育長	委員がおっしゃるのはリスニングやスピーキングの量を増やした教科書が必要だということですね
八島委員	専用の教科書を作るのかそういうところまではまだ来ていないということですね。現状はよく分かるのですがこの部分を重視していかないと、いずれ必要に応じて喋れるようになるのかもしれませんが中学教育は重要だと思います。小学校では先に英語に慣れることが大事だと思います。教えることが多くて大変ですがプラスの教材は必要になってくると思います。
教育長	ありがとうございます。大変貴重なご意見もいただきました。その他いかがでしょうか。
松浦委員	歴史を見させていただくと子どもがひきつけられるような内容になっていきますます教科が好きになると思います。書写についてはお手本が大きく、自分たちの時にこんなはありませんでした。形にとらわれるような書き方になってはいけませんがお手本があるとより詳しく取り組めると思います。自分もこんなきれいな字が書けたらいいと思うようなそんな教科書だと思いました。
教育長	中村委員お願いします。
中村委員	今回どの教科書も大変素晴らしかったと思います。その中で「読み解く力」につながりやすい教科書・小学校から中学校へのスムーズな移行がしやすい教科書・また初心者の先生でも子どもたちが学びやすいかどうかを考慮し決定されていると思います。また IT 授業を意識され QR コードが多く掲載されていたり、家庭学習にもヒントが多くあったり、コラムがたくさん掲載されていて子どもたちの意欲が高まるような工夫が感じられました。ただ特別支援学級用の教科書に発行からずいぶん時間が経っているものがあり、内容がこれからの時代に合っているのかと思う部分がありました。先ほどの八島委員のお話ですが、最近の子ども達は、聞く力はあるが読むことは難しいと思います。英語だけではなく社会などの問題でも答えられない・説明できないという国語力が必要なのかなと思います。以上です。

<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます 4 名の委員の皆さんそれぞれのご意見を頂戴したかと思ひます。</p> <p>それでは他にご意見がないようでしたらこれより議案第 25 号を採決したいと思ひます。他ご意見等よろしいでしょうか。</p> <p>それではこれより議案第 25 号を採決いたします。本は第 4 地区採択協議会の決定通りとしてよろしいかお願い致します。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 25 号は原案通り承認されました。続いて日程第 2「議案第 26 号 愛荘町学校 ICT 環境整備業務業者選定委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします</p>
<p>青木次長 生田主任</p>	<p>—議案第 26 号の説明—</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま 議案第 26 号 愛荘町学校 ICT 環境整備業務業者選定委員会設置要綱の制定についての説明がありましたご質問等はございませんか</p>
<p>八島委員</p>	<p>非公開は仕方ないと思ひますが議事録は残してください。要綱に議事録を残すという記載がないので内容がわかりませんし、特に業者だとお金の関係がありますので、ちゃんと議事録を残した方がいいと思ひます。</p>
<p>生田主任</p>	<p>わかりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>その他ご質問等ございませんか。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは質疑はないようですのでこれより議案第 26 号を採決いたします。本案は内容を一部修正し原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。一部留意事項がありますが、議案第 26 号は原案通り可決されました。続いて日程第 3「議案第 27 号 愛荘町 GIGA スクールサポーター配置事業委託業務業者選定委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>青木次長</p>	<p>—議案第 27 号の説明—</p>

教育長	ただいま議案第27号についての説明がありました。ご質問等はありませんか。
八島委員	先ほどと同じです。議事録を残してください。
生田主任	わかりました。
教育長	その他ありませんか。それでは質疑がないようですのでこれより議案第27号を採決いたします。議事録の件につきましては残すということでございますのでそのことは除かせていただきます。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって第27号は原案どおり可決されました。続いて日程第4「議案第28号 愛荘町立学校 With コロナ対策補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
青木次長 生田主任	—議案第28号の説明—
教育長	ただいま議案第28号 愛荘町立学校 with コロナ対策補助金交付要綱の制定についての説明がありました。ご質問等はありませんか
中村委員	人数ごとに金額を割り当てるというのは分かりますが、小学校と中学校が同等というのはなぜですか。例えば小学校と中学校では修学旅行の額も違いますし中学校は部活等でバスを借りる等、かかる負担が大きいので同じ額でよいのかなと思います。
青木次長	今回の補助金につきまして交付の対象は児童生徒の人数によって一律に配布をされたものです。幼稚園につきましては50万円で6月に補正済みです。中学校は修学旅行等の関係がありますが、小学校の修学旅行については児童一人当たり3000円、中学校については6000円の補助金を出させて頂いております。また単独で生徒会や部活動に対する補助金を各中学校に交付をさせて頂いております。今回はコロナ対策というところで一律になります。よろしくお願いたします
教育長	その他ご質問ありませんか。それでは質疑がないようですのでこれより議

<p>各委員</p>	<p>案第 28 号を採決いたします。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>												
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 28 号は原案どおり可決されました。続いての議題に入る前に承認第 15 号から承認第 17 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件その他の事件について出席議員の 3 分の 2 以上の多数で議決した時はこれを公開しないことができる」となっております。この議案について公開しないこととしてよろしいか。お諮りいたします。</p>												
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>												
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって承認第 15 号から承認第 17 号は非公開といたしますので傍聴人は一時退席をお願いいたします。</p> <p>【傍聴人退席】</p> <p>●上記の決定により、「承認第 15 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」「承認第 16 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」「承認第 17 号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</p> <p>「承認第 15 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p>承認件数</p> <table data-bbox="718 1433 1037 1478"> <tr> <td>小学生</td> <td>1 名</td> </tr> </table> <p>「承認第 16 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p>承認件数</p> <table data-bbox="718 1657 1053 1769"> <tr> <td>中学生</td> <td>準要保護</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>準要保護</td> <td>2 名</td> </tr> </table> <p>「承認第 17 号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <table data-bbox="734 1948 1149 2004"> <tr> <td>認定</td> <td>31 件</td> <td>不認定</td> <td>3 件</td> </tr> </table>	小学生	1 名	中学生	準要保護	2 名		準要保護	2 名	認定	31 件	不認定	3 件
小学生	1 名												
中学生	準要保護	2 名											
	準要保護	2 名											
認定	31 件	不認定	3 件										



教育長	以上で第7回定例会の案件はすべて終了いたしました。  午後2時45分 閉会
-----	---